

第 170 回価格審査委員会議事要旨

開催日時、場所	平成 29 年 12 月 15 日（金）午前 10 時 00 分～12 時 00 分 経済調査会会議室
出席委員	朝堀泰明、加藤佳孝、小路直彦、鈴木準、野口貴文（委員長）（五十音順）

審議事項及び委員意見・質問	経済調査会説明・審議結果																											
1. 前回議事概要の確認 2. 「積算資料」1月号土木系資材の価格変動の妥当性について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 前回議事概要案が承認された。 ・ 審査対象資材のうち、1月号で掲載価格に変動が生じる土木系資材、都市について需給、市況動向及び価格判定内容を説明した。その大要は以下のとおりで、質疑及び審議の結果、了承された。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center; width: 20%;"><品目></th> <th style="text-align: center; width: 20%;">[地区]</th> <th style="text-align: center; width: 60%;">(理由)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">【上伸した資材】</td> </tr> <tr> <td>異形棒鋼</td> <td style="text-align: center;">全国</td> <td>製品市況の先高観から、需要者側の先々の案件も含めた棒鋼確保の動きが広がる。安値取引が一掃され、市況は上伸。</td> </tr> <tr> <td>H形鋼</td> <td style="text-align: center;">全国</td> <td>需給のタイト感が増す中、販売側の売り腰は依然として強い。需要者側では割高感を感じているものの、販売側も価格未転嫁分を抱えており、もう一段の値上げ浸透を図る構え。</td> </tr> <tr> <td>鉄屑</td> <td style="text-align: center;">全国</td> <td>主要な需要者が鉄屑購入価格を前月比 2,500 円/t 引き上げた。需要者毎に値上げの対応は異なるものの、国内の鉄屑購買意欲は強く、前月に続き市況は上伸。</td> </tr> <tr> <td>生コンクリート</td> <td style="text-align: center;">滋賀</td> <td>員外社 2 社が組合に加盟し、競争要因が減少した。協組運営体制の見直しも奏功し、打ち出していた値上げが浸透。市況は大幅に上伸した。</td> </tr> <tr> <td>軽油</td> <td style="text-align: center;">全国</td> <td>元売会社は原油調達コストの上昇と堅調な需要を背景に卸価格を引き上げた。仕入れ価格が上昇した販売会社側も価格を引き上げ、市況は上伸。</td> </tr> <tr> <td>ストレートアスファルト</td> <td style="text-align: center;">全国</td> <td>ディーラー筋では卸価格の変動幅と、懸案となっていた運搬車両（アスファルトローリー）のコストアップ分として 10% 程度の値上げを打ち出していた。その一部が浸透し、市況は上伸。</td> </tr> <tr> <td>ヒューム管外圧管 B 型 1 種</td> <td style="text-align: center;">福井、静岡</td> <td>福井地区の流通は岐阜県内メーカーからの持ち込みが主で、11月号で上伸した中部地区の市況が波及し上伸。静岡は協組員外社の撤退などから競合状況が緩和し、値上げの一部が浸透した。</td> </tr> </tbody> </table>	<品目>	[地区]	(理由)	【上伸した資材】			異形棒鋼	全国	製品市況の先高観から、需要者側の先々の案件も含めた棒鋼確保の動きが広がる。安値取引が一掃され、市況は上伸。	H形鋼	全国	需給のタイト感が増す中、販売側の売り腰は依然として強い。需要者側では割高感を感じているものの、販売側も価格未転嫁分を抱えており、もう一段の値上げ浸透を図る構え。	鉄屑	全国	主要な需要者が鉄屑購入価格を前月比 2,500 円/t 引き上げた。需要者毎に値上げの対応は異なるものの、国内の鉄屑購買意欲は強く、前月に続き市況は上伸。	生コンクリート	滋賀	員外社 2 社が組合に加盟し、競争要因が減少した。協組運営体制の見直しも奏功し、打ち出していた値上げが浸透。市況は大幅に上伸した。	軽油	全国	元売会社は原油調達コストの上昇と堅調な需要を背景に卸価格を引き上げた。仕入れ価格が上昇した販売会社側も価格を引き上げ、市況は上伸。	ストレートアスファルト	全国	ディーラー筋では卸価格の変動幅と、懸案となっていた運搬車両（アスファルトローリー）のコストアップ分として 10% 程度の値上げを打ち出していた。その一部が浸透し、市況は上伸。	ヒューム管外圧管 B 型 1 種	福井、静岡	福井地区の流通は岐阜県内メーカーからの持ち込みが主で、11月号で上伸した中部地区の市況が波及し上伸。静岡は協組員外社の撤退などから競合状況が緩和し、値上げの一部が浸透した。
<品目>	[地区]	(理由)																										
【上伸した資材】																												
異形棒鋼	全国	製品市況の先高観から、需要者側の先々の案件も含めた棒鋼確保の動きが広がる。安値取引が一掃され、市況は上伸。																										
H形鋼	全国	需給のタイト感が増す中、販売側の売り腰は依然として強い。需要者側では割高感を感じているものの、販売側も価格未転嫁分を抱えており、もう一段の値上げ浸透を図る構え。																										
鉄屑	全国	主要な需要者が鉄屑購入価格を前月比 2,500 円/t 引き上げた。需要者毎に値上げの対応は異なるものの、国内の鉄屑購買意欲は強く、前月に続き市況は上伸。																										
生コンクリート	滋賀	員外社 2 社が組合に加盟し、競争要因が減少した。協組運営体制の見直しも奏功し、打ち出していた値上げが浸透。市況は大幅に上伸した。																										
軽油	全国	元売会社は原油調達コストの上昇と堅調な需要を背景に卸価格を引き上げた。仕入れ価格が上昇した販売会社側も価格を引き上げ、市況は上伸。																										
ストレートアスファルト	全国	ディーラー筋では卸価格の変動幅と、懸案となっていた運搬車両（アスファルトローリー）のコストアップ分として 10% 程度の値上げを打ち出していた。その一部が浸透し、市況は上伸。																										
ヒューム管外圧管 B 型 1 種	福井、静岡	福井地区の流通は岐阜県内メーカーからの持ち込みが主で、11月号で上伸した中部地区の市況が波及し上伸。静岡は協組員外社の撤退などから競合状況が緩和し、値上げの一部が浸透した。																										

審議事項及び委員意見・質問	経済調査会説明・審議結果									
<p>○滋賀の生コン組合は従業員の待遇改善や魅力ある業界づくりに力を入れている意識の高い組合とのことだが、全国的に見て、そのような組合はめずらしい方か。</p> <p>○滋賀の生コン価格について、上げ幅が非常に大きく感じる。元請との価格交渉で抜け駆けをするような業者が出てくることはないか。</p> <p>○近畿地方の生コンは、今後も強含み推移が続く見込みか。</p> <p>3. 「積算資料」1月号建築系資材の価格変動の妥当性について</p> <p>○型枠用合板は原木不足や税金の問題など、業界として大変な状況である割には値上げ幅が小幅なように見受けられるが。</p> <p>4. 「土木施工単価」冬号土木工事費の価格変動の妥当性について</p>	<p>【下落した資材】 生コンクリート 新潟 公共・民間共に需要の減少が顕著である。出荷量確保のために員外社との価格競争状態にあり、市況は下落。</p> <p>・生コン業界の地位向上や従業員の待遇改善を意識して活動している組合は他にも存在するが、全国的に見て多いとは言えない。滋賀の組合は他にもテレビCM等による広報活動や、過積載を排除するためのコンプライアンスの徹底にも取り組んでおり、そういった面での意識が高い組合であることは確かである。</p> <p>・価格面で抜け駆けをする業者がいるという話しは聞かない。組合の価格水準が19,000円台になったからと言って、例えば工事業者が仮設プラントを検討しているような動きもなく、現状では「受け入れやむなし」といった意識が大勢を占めている。</p> <p>・大阪の組合が広域化の動きを緩める気配はまだ見られない。広域化にあたって市況の陥没した地域を取り込む際、まずはその地域の市況上伸を目指すことになる。同時に、奈良や滋賀といった隣接する生コン組合も市況改善に取り組みやすい環境が醸成されるため、近畿地方の生コン価格の騰勢はしばらく続くものと思われる。</p> <p>・審査対象資材のうち、1月号で掲載価格に変動が生じる建築系資材、都市について需給、市況動向及び価格判定内容を説明した。その大要は以下のとおりで、質疑及び審議の結果、了承された。</p> <table border="0" data-bbox="638 1164 1468 1209"> <tr> <td style="text-align: center;"><品目></td> <td style="text-align: center;">【地区】</td> <td style="text-align: center;">(理由)</td> </tr> </table> <p>【上伸した資材】</p> <table border="0" data-bbox="638 1232 1468 1702"> <tr> <td>型枠用合板</td> <td>全国</td> <td>産地での原木不足は変わらず。それに伴う供給減と品薄感の強まりなどから仕入れ価格は上昇。手持ち工事を抱える需要者側に対し、販売会社の売り腰は強く、市況は上伸。</td> </tr> <tr> <td>アルミサッシ</td> <td>全国</td> <td>原材料となるアルミ価格の上昇を受け、サッシメーカー各社は値上げを打ち出す。先行きの需要増が見込まれる中、製品の安定供給を優先する需要者側に値上げの一部が受け入れられ、市況は上伸。</td> </tr> </table> <p>・出荷側は日本の需要動向を良く調べており、この程度の金額なら受け入れてもらえるという見立てができている。前月比では小幅な上伸であっても産地での原木調達難はしばらく続くと思われるため、当面、小幅な上伸を繰り返していく公算が大きい。</p> <p>・審査対象工種のうち、冬号で掲載価格に変動が生じる土木工種、都市について需給、市況動向及び価格判定内容を説明した。その大要は次のとおりで、質疑及び審議の結果、了承された。</p>	<品目>	【地区】	(理由)	型枠用合板	全国	産地での原木不足は変わらず。それに伴う供給減と品薄感の強まりなどから仕入れ価格は上昇。手持ち工事を抱える需要者側に対し、販売会社の売り腰は強く、市況は上伸。	アルミサッシ	全国	原材料となるアルミ価格の上昇を受け、サッシメーカー各社は値上げを打ち出す。先行きの需要増が見込まれる中、製品の安定供給を優先する需要者側に値上げの一部が受け入れられ、市況は上伸。
<品目>	【地区】	(理由)								
型枠用合板	全国	産地での原木不足は変わらず。それに伴う供給減と品薄感の強まりなどから仕入れ価格は上昇。手持ち工事を抱える需要者側に対し、販売会社の売り腰は強く、市況は上伸。								
アルミサッシ	全国	原材料となるアルミ価格の上昇を受け、サッシメーカー各社は値上げを打ち出す。先行きの需要増が見込まれる中、製品の安定供給を優先する需要者側に値上げの一部が受け入れられ、市況は上伸。								

審議事項及び委員意見・質問	経済調査会説明・審議結果		
<p>○命綱 2 本使用の義務化による施工効率の低下が概ね 20%程度とのことであるが、今回、市場単価の上昇率は 3.0%弱となっており、少ないように感じるが。</p> <p>5. 「建築施工単価」冬号建築工事費の価格変動の妥当性について</p> <p>○防水工事、左官工事共に 2～3 年続けて冬号での価格変動となっているが。</p> <p>6. その他 (1) 次回開催予定</p>	<品目>	【地区】	(理由)
	<p>【上申した工種】 吹付砕工</p> <p>○法改正により命綱 2 本使用が義務化されたのが 2016 年 1 月のこと。それ以降、専門工事業者側は元請業者に対し、継続的に値上げ交渉を行ってきており、今回、2018 年冬号で 3 度目の上申となった。法改正前の水準と比較して概ね 10 数%の値上げが受け入れられたことになり、段階的に浸透してきている状況を反映している。</p> <p>○審査対象工種のうち、冬号で掲載価格に変動が生じる建築工種、都市について需給、市況動向及び価格判定内容を説明した。その大要は次のとおりで、質疑及び審議の結果、了承された。</p>	<p>全国</p>	<p>命綱 2 本使用の本施行化と職人の高齢化などから施工効率が低下。この効率低下を理由に値上げ交渉を継続してきた専門工事業者側に対し、元請業者が値上げの一部を受け入れ、市場価格は上申した。</p>
<p>【上申した工種】 型砕工事 鉄筋工事</p> <p>防水工事</p> <p>左官工事</p> <p>○改修工事の需要は、年末から年度末にかけて多くなる傾向にある。冬号での変動は、需要期に向けて価格交渉が行われた結果を反映している。</p> <p>○平成 30 年 1 月 17 日 (水) 10 時～12 時と決定。</p>	<p>札幌</p> <p>全国</p> <p>全国 (那覇を除く)</p>	<p>(理由)</p> <p>市内中心部の再開発に伴って大型工事が相次いで発注されており、型砕工、鉄筋工ともに労務需給はひっ迫している。強気の交渉姿勢で臨む専門工事業者側に対し、工事進捗を確実にしたい元請業者が値上げの一部を受け入れ、市場価格は上申した。</p> <p>改修工事を中心に需要は堅調。労務需給がタイトになるなか、専門工事業者側は強気な価格交渉を継続してきた。ここに来て元請業者が値上げの一部を受け入れ、市場価格は上申した。</p> <p>左官工の職人不足と高齢化などから、全国的に労務需給はひっ迫している。年度末の需要期に向け専門工事業者側は強気な交渉姿勢を見せており、元請業者が値上げ要請の一部を受け入れ、市場価格は上申した。</p> <p>(以 上)</p>	

価格審査委員会規約

(目的)

第 1 条 一般財団法人 経済調査会が実施する資材価格及び工事費(以下「資材価格等」という。)の調査結果について、その妥当性を高め調査の信頼性を向上させることを目的として、第三者による価格審査委員会(以下「委員会」という。)を設置するものとする。

(委員会の事務)

第 2 条 委員会は、理事長の委嘱に基づき、次の事務を行う。

- 一 資材価格等(定期刊行物に掲載するものに限る。以下同じ。)の調査結果の妥当性について審査すること。審査は公共工事において重要度の高い品目、工事費を選定して行うものとする。
- 二 その他資材価格等の調査に関して必要と認められる事項について審議すること。

(委員会の委員及び任期)

第 3 条 委員は公正中立の立場で審査を適切に行うことのできる学識経験等を有する者のうちから、理事長が委嘱する。

- 2 委員会は、委員 8 人以内で組織する。
- 3 委員の任期は、2 年とする。ただし再任を妨げない。また、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 4 委員は、非常勤とする。

(委員長)

第 4 条 委員会に委員長を置き、委員の互選により選任する。

- 2 委員長は、委員会を代表する。
- 3 委員長に事故あるときは、あらかじめ委員長の指名する委員がその職務を代理する。

(委員会の開催)

第 5 条 委員会は、委員長が招集し、原則として毎月 1 回開催する。

(審査の報告・助言)

第 6 条 委員会は、第 2 条により審査の対象となった事項に関し、必要に応じて理事長に対し審査結果の報告または助言を行う。

(意見等の聴取)

第 7 条 委員会は、第 2 条の事務を行うにあたり、必要に応じて委員以外の者から意見等を聴取することができる。

(秘密を守る義務)

第 8 条 委員は第 2 条の事務を処理する上で知り得た秘密を他に漏らしてはならない。その職を退いた後も、また同様とする。

(事務局)

第 9 条 委員会の事務局は、一般財団法人 経済調査会 調査監理部審査室に置く。なお事務局は価格動向、価格変動理由、他調査機関の調査結果との比較資料等を委員会に提出するものとする。

附則

この規約は、平成 15 年 11 月 13 日から施行する。

この規約は、平成 16 年 4 月 13 日から改訂施行する。

この規約は、平成 18 年 4 月 13 日から改訂施行する。

この規約は、平成 21 年 4 月 13 日から改訂施行する。

この規約は、平成 24 年 6 月 15 日から改訂施行する。